

平成 27 年度「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進)」
成果報告書

団体名	京都市教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

<ul style="list-style-type: none">○障害者スポーツを介した「交流及び共同学習」の実施<ul style="list-style-type: none">・小学校児童との障害者スポーツ交流 フライングディスクやファシリテーションボールを使っての活動及び、カラー運動棒や跳び箱、鉄棒等の運動器具を活用したサーキット遊びを通して交流・中学校生徒会との障害者スポーツ交流 フライングディスク、ボッチャ、卓球バレーの体験を通して交流○障害者スポーツアスリートによる講演・実演<ul style="list-style-type: none">・交流会に向けた事前練習・交流会における講演・実技指導○「交流及び共同学習」の推進<ul style="list-style-type: none">・「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」における現地視察と意見交換○保護者向け啓発リーフレットの配布<ul style="list-style-type: none">・「障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの『交流及び共同学習』の推進のために」（平成 28 年 3 月発行）
--

2 事業の成果

本事業における「交流及び共同学習」の切り口とした「障害者スポーツ」については、小・中学校普通学級児童生徒のほとんどが今回初めて取り組むこととなった。そのため、まずは興味・関心を持ってもらうために、事前準備として、児童生徒に障害者スポーツを紹介・説明し、また中学生には、自分の興味を持ったスポーツを選択して取り組んでもらうことで、児童生徒がより主体的に活動することができた。

また、総合支援学校児童生徒の中には、コミュニケーションが取りづらい児童生徒もいることから、今までに学校間交流を行う中で、顔見知りとなっている小・中学校児童生徒とペアやグループにすることで、よりスムーズに活動を行うことができた。

実際に「障害者スポーツ」を通じて「交流及び共同学習」に参加した児童生徒だけではなく、小・中学校の引率教員やその様子を見学していたPTAの方々等も含めた参加者が、「障害者スポーツ」はどの競技もユニバーサルデザインであり、障害の有無にかかわらず全員が個々に応じたレベルで楽しむことができ、誰もが一緒に楽しめるスポーツがあるということを実感することができた。そして、そういった「障害者スポーツ」を通して参加児童生徒全てが楽しんで活動する中で、お互いの会話が生まれたり、励まし合ったりすることで、自然にコミュニケーションが広がり、「してあげる」「してもらう」関係ではなく、お互いに協力し関わり合う姿が見られた。また、総合支援学校児童生徒にとっては、一緒に活動を行った同年代の小・中学校児童生徒の言動がモデルとなり、自分も同じようにやってみたいという意欲を持ち、それを自ら行動に移す姿が見られた。

なお、中学校生徒会等との「交流及び共同学習」においては、専門の講師を招いたことで、より高度な技術も含む参加者個々のレベルに合わせた指導をしていただけたことが参加生徒の楽しみを広げ、より主体的に取り組むことができた。フライングディスクについては、総合支援学校生徒に対して講師による指導を行っていただいたことで、生徒が当日に、より自信を持って活動を楽しむことができた。また、ボッチャについては、社会人選手の実演を見せていただいた上で実際に体験したり、ボッチャがパラリンピックの正式競技であることなどを含めて詳細な競技の説明をしていただいたりしたことで、生徒たちは障害者スポーツに一層興味関心を持ち、ひいてはパラリンピックへの興味も引き出すことができた。

以上のような事前準備や当日における工夫を行ったことで、「交流及び共同学習」を充実したものとすることができた。この取組を通じて、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がお互いを理解する機会となり、また児童生徒だけではなく、引率の小・中学校教員や、他校種のPTAや校長会代表などの「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」委員にとっても、総合支援学校がどういった学校であるか、どのような児童生徒が学んでいるのかを改めて認識するきっかけとなり、障害及び障害のある方への理解を深める第一歩となったと考えている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

「交流及び共同学習」を、単発的な取組ではなく、教育課程に位置付けて、継続的な取組としていくためには、前年度から学校間で相談・調整の上、年間計画の中に組み込んで、内容等についても綿密に事前調整をする必要があるが、実際にはその事前調整の時間が十分に確保できず、今年度も実施を予定していたものの、結局調整がつかず実施できなかった取組もあった。いかに事前調整を行う時間を確保するかは大きな課題である。

特に総合支援学校と中学校との交流については、どうしても中学校段階になると教科学習が中心となること等から、知的発達に課題のある総合支援学校生徒との交流の内容や時間の調整が非常に難しい。実際に、平成26年度の京都市における総合支援学校児童生徒と小・中学校との「交流及び共同学習（居住地校交流）」実施率は、小学部児童と小学校75.9%、中学部生徒と中学校16.8%と、小学校と中学校とで実施率に開きがある。本市の「交流及び共同学習」の更なる推進のためには、中学校と総合支援学校との居住地校交流の実施率の上昇が課題である。

以上のような課題を踏まえ、次年度以降の取組の中心として、まずは「交流及び共同学習」を実施することで、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も大きく成長することができる、ということを経験者に理解していただく必要がある。今年度作成した「交流及び共同学習」の概要・意義を広く保護者等に知っていただくためのリーフレット「障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの『交流及び共同学習』の推進のために」を各校へ配布し保護者懇談会等で活用してもらったり、教育委員会で開催する「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」をはじめとした会議や、各種の保護者向け説明会・行事等において配布・説明等を行ったりすることで、「交流及び共同学習」の重要性や児童生徒に及ぼす教育効果についての理解・啓発を行う。更に、「交流及び共同学習」をよりスムーズに実施できるよう、実際の具体的な手順や事前準備の方法や指導案、その成果について好事例を集めた「『交流及び共同学習』実践ガイド（仮称）」を作成し、学校園への冊子の配布及びHPへの掲載を行うことで、モデル校以外の学校・地域へ広く周知・啓発を図り、「交流及び共同学習」の一層の量的・質的な向上を図る。また本市で開催している総合育成支援教育主任（特別支援教育コーディネーター）向けの研修会等でもモデル校等による事例発表を行うことを検討している。